

委員意見への対応について

番号	意見	対応		前回資料 5（追加・修正箇所）	
		前	後	調書	付属資料
①	・小中一貫校ではなく義務教育学校であれば、事業名・中身の表現を正しい表現とした方が良い。	・【事業名】の名称を修正 「生野中学校区小中一貫校校舎増改築事業」 ・【(3)事業費等の妥当性】の説明文修正 「〔実施場所〕隣接型小中一貫校として開校するため、…」 ・【(5)安全・環境への影響と対策】の説明文修正 「〔小中一貫校の環境への影響〕」	「生野中学校区 <u>義務教育学校校舎整備</u> 事業」 「〔実施場所〕 <u>義務教育学校</u> として開校するため、…」 「〔 <u>義務教育学校</u> の環境への影響〕」	p. 01 p. 02 p. 03	
		・【事業目的】の教育内容について説明文修正 「小中一貫校の実現に向け取り組んでいるところである。」	「 <u>9年間で子どもを育てていくことで中1ギャップを始めとした諸課題に取り組むこととした。</u> 」	p. 01	
		・【事業内容】の文言修正 「小中一貫校を整備するため、既存の西生野小学校の老朽化した校舎の解体及び既存校舎の改修並びに新たに必要な校舎を建設するとともに、生野中学校の校舎の一部改修を行う。」	「 <u>義務教育学校として小中学校の校舎が一体的に活用できるよう整備するため、既存の西生野小学校に新たに必要な校舎を増築するとともに、既存校舎の改修並び生野中学校の校舎の一部改修及び老朽化した校舎の解体を行う。</u> 」	p. 01	
		・【(1)事業の必要性】を修正 「生野中学校区は、4つの小学校（4つとも適正配置の対象校）から1つの中学校に進学することもあり、学力向上・生活指導の両面から小中の連携や接続が課題となっている。そこで、4小1中を小中一貫校として再編するだけでなく本市として義務教育学校のモデル校と定め取り組むこととした。 義務教育学校とは、平成 28 年度に文部科学省が制度化したもの。小学校中学校を合わせ一つの学校として運営を行う学校のことで、小中免許を有する教員で構成されることから、小学校の高学年の教科指導に中学校の教員が関わることや小学校の教員が中学校の教科指導を行ったりすること等が可能となる。」	「生野中学校に <u>隣接する西生野小学校には、北西側に築 60 年以上の校舎があり、建替える時期に来ている。今回の事業を機にその校舎を解体する一方、生野中学校と西生野小学校の接続部分に新校舎を増築する。この校舎は、再編によって増える学級数に対応するだけでなく、義務教育学校の職員室や給食室を設置するなど、義務教育学校のセンター的な役割も持たせる。また、現在の小学校スペースをより機能的に活用するため、図書室の改修を始めとした改修工事を行う。</u> 」	p. 02	
		・【(2)事業効果の妥当性】に追記・修正 「今回、不足する教室数を生野中学校に隣接する西生野小学校敷地内に増築することで、生野区西部地域学校再編整備計画において目指す中学校と連携した小中一貫教育（一部教科担任制）を効果的に実施することが可能となる。」 「隣接する小学校と中学校の校地を活用することにより、 <u>施設隣接型</u> 義務教育学校の設置が可能である。」	「今回、不足する教室数を生野中学校に隣接する西生野小学校敷地の間に増築することで、 <u>生野中学校と西生野小学校を合わせた広大な校地と既存校舎を有効に活用し、一体的に施設運用することができる義務教育学校を設置することができ、</u> 生野区西部地域学校再編整備計画において目指す小学校と中学校とが連携した小中一貫教育（一部教科担任制）を効果的に実施することが可能となる。」 「隣接する小学校と中学校の校地及び既存校舎を有効活用することにより、 <u>一体的に施設運用することができる</u> 義務教育学校の設置が可能である。	p. 02	
	・義務教育学校としての大阪市のあり方が示されていない。また、小中一貫校のこれまでの経緯や大阪市の考え方、大阪市として義務教育学校を作って、どうしようとしているのか示されていない。		・【事業目的】に「義務教育学校」設置に至る経過を追記 「 <u>一方で文部科学省は、地域の実情に応じた柔軟な取組を可能とするために制度改正を行い、平成 28 年 4 月 1 日から小中一貫教育として義務教育学校の設置が可能となった。</u> 」 大阪市内においては、 <u>少子化が進んでいるうえ、今後も児童減少が見込まれていることから、大阪市教育振興基本計画において、最重要項目を達成するために重点的に取り組むべき施策の一つとして、学校配置の適正化を挙げており、生野区西部地</u>	p. 01	

			<u>域学校再編整備計画を新たな学校適正配置のモデルとして取り組むこととしてい</u> <u>る。</u> 生野区西部地域においては、平成 25 年度末に「生野区小・中学校教育環境再編		
		・【事業目的】の義務教育学校の設置目的について説明文修正 「当該ブロックにおいては中学校と小学校が隣接している西生野小で小中一貫校の校舎整備を行うものである。」	「当該ブロックにおいては、 <u>4つの小学校から1つの中学校に進学することもあり、学力向上・生活指導の両面から小中の連携や接続が課題となっていることから、他のブロック以上に中1ギャップの解消に向けた取り組みの必要性が高い。そこで、一つの教職員集団で学校を運営する義務教育学校を設置することとした。今回の学校再編においては、隣接する生野中学校と西生野小学校の校地をあわせた敷地で適正規模化に伴う学級数の増加への対応並びに義務教育学校としても機能充実を図るため校舎の増改築を行う。」</u>	p. 01	
	・大阪市として、義務教育学校と小中一貫校がどう違うのかを整理する。	・付属資料に追記・修正	「 <u>生野中学校は、4つの小学校から1つの中学校に進学することもあり、学力向上・生活指導の両面から小中の連携や接続が課題となっていた。</u> <u>そこで、2022 年 4 月開校予定の生野中学校区の学校を義務教育学校とすることとした。具体的には、義務教育学校の特長である小学校・中学校両方の免許所有者の配置を活かした学力補充や子ども理解など教育内容面でのモデル校とすることにした。</u> <u>今後は、これまでの施設一体型小中一貫校の成果の更なる深化・充実と 9 年間で子どもを育てるプロセスの開発に取り組むなど、特色ある学校づくりを行う予定である。」</u>		p. 10
②	・4 小学校をこのまま継続した場合と、今回再編案のコスト比較（定量評価）及び、義務教育学校にすることによる定性評価を検討の上、調書(3)に記入頂きたい。 ・また、なぜ西生野小学校にまとめることにしたのか、比較の内容を調書(3)に追記頂く。	・【(3)事業費等の妥当性】に追記 ・付属資料に「定量評価及び定性評価の検討」資料を追加	【 <u>学校の再編</u> 】 「 <u>再編の対象となる 4 小学校については、老朽化した校舎が残存しており、再編を実施せず存続した場合は、すべての学校で老朽改築工事を実施することとなるため、再編による 1 小学校での増改築工事よりも経費がかかる。</u> 」 「 <u>隣接する生野中学校と西生野小学校を活用することにより、職員室の集約化や、特別教室の共有化及び中学校校舎の余裕教室の活用などにより、増築規模を抑制することができるため、他の独立した小学校を活用するより事業費を抑制することができる。</u> 」	P. 02	p. 28
③	・上位計画で決まっている政策的な意義等を、整理頂きたい。		・【事業目的】の説明文追記・修正	P. 01	P. 02～03 P. 05～012
④	・中一ギャップという用語について、分かりやすい例示（説明）をして頂きたい。		・付属資料に説明を追記		P. 13
⑤	・今回の場所にあたっては、通学距離についても考慮したうえで、この場所を選定したことがわかるようにして頂きたい。		・付属資料に選定理由【結論】を追記		P. 27

⑥	調書修正に伴う説明文等の追記・修正 ※よりわかりやすくするため	・【事業名】修正 「生野中学校区小中一貫校校舎増改築事業」 ・【事業目的】修正 「不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等（中１ギャップ）が全国的な課題となっている。」 「平成 22 年度より「小中連携アクションプラン」を策定し、 「平成 24 年度からは、学校適正化を契機に、 「一方、我が国では少子化が進んでおり、大阪市においても今後児童減少が見込まれているなか、特に児童の減少が著しい生野区においては、 「生野西部地域において小学校の統合及び再配置とともに」 「区内を大きく 4 つのブロックに分け、 ・【事業規模】について内容修正 総学級数：27 学級（小学校：18 学級 中学校：9 学級）※特別支援学級を除く 敷地面積：（小学校）約 9,601 ㎡、（中学校）約 19,535 ㎡ 建物敷地：（小学校）約 6,761 ㎡（既存分 6,061 ㎡+増築校舎 700 ㎡）、（中学校）約 11,705 ㎡ ・【(1)事業の必要性】修正 「義務教育学校の特長を活かした魅力ある学校づくりを進めていく。」 ・【(6)PPP/PFI 手法等の検討状況】修正 「今回は、既存校舎を活用した一部増改築であり、新たなコンセプトでの学校整備もできないことから」	「生野中学校区義務教育学校校舎整備事業」 「いじめや不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等（中１ギャップ）が全国的な課題となっている。」 「平成 22 年度より各中学校で「小中連携アクションプラン」を策定し、 「平成 24 年度からは、学校配置の適正化を契機に、 「大阪市においては、少子化が進んでいるうえ、今後も児童減少が見込まれている。とりわけ児童数減少が著しい生野区西部地域においては、 「生野区西部地域の小学校再編とともに」 「地域を大きく 4 つのブロックに分け、 総学級数：27 学級 <u>（各学年 3 クラス）</u> ※特別支援学級を除く 敷地面積：約 29,136 ㎡（現小学校）約 9,601 ㎡、（現中学校）約 19,535 ㎡ 増築面積：約 700 ㎡、改修面積：3,917 ㎡、解体面積：1,335 ㎡ 「義務教育学校の特長を活かした魅力ある学校づくりを進め、<u>教育内容面でのモデル校と定めて取組むこととする。</u>」 ・【(4)事業の継続性】維持費の縮減額を追加 「<u>△ 6,540 万円</u>」 「今回は、既存校舎を活用した一部増改築であり、学校全体の整備もできないことから」	P. 01	
				P. 02	